

事業番号	5	事業名等	生ごみ処理容器設置事業補助金
仕分け結果	④市が実施(要改善)		担当課 環境業務課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
①廃止	14	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金が必要と思わない。購入者の意思で、購入すればよいことと思う。 ・市民が、自己負担により取り組むべきことと思う。 ・電気式処理機に補助することに反対。 ・事業目的・趣旨に妥当性を感じない。 ・市民の意識を変えるように、環境教育に使うべきと思う。 ・中途半端な取り組みに感じる。
②民間が実施	1	
③国・県・広域行政が実施	0	
④市が実施(要改善)	18	<ul style="list-style-type: none"> ・分別や減量化等の広報活動に力を注ぐべき。 ・各町内会等に大型の処理容器を設置し、それに対して補助することはどうか。 ・この事業の終期を設定すべきと思う。 ・市民の意識改革にシフトすべきと思う。 ・補助額を増やしても、購入者が増加するとは思えない。 ・町内会等と連携をとって、市民運動を起こして改善を図るべき。
⑤市が実施(現行どおり)	0	
⑥市が実施(拡大・充実)	0	

※ 市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。